

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月15日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期
(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 井 繁 礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 田 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 田 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)
川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第 3 四半期 連結累計期間	第50期 第 3 四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (千円)	35,461,644	33,054,249	45,946,355
経常利益 (千円)	1,840,512	2,440,192	2,439,332
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,302,975	1,600,668	507,484
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,698,173	1,534,467	1,033,502
純資産額 (千円)	23,701,363	24,248,221	23,036,693
総資産額 (千円)	42,930,592	39,332,185	40,905,370
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	44.38	54.52	17.29
潜在株式調整後 1 株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.21	61.65	56.32

回次	第49期 第 3 四半期 連結会計期間	第50期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	26.96	21.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、第 1 四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用環境が改善に向かうなど景気は緩やかな回復基調が続きました。中国をはじめとする海外経済の減速で先行き不透明な状況で推移しました。

海運業界を取り巻く環境は、原油価格の下落に伴う燃料価格の値下がりや円安などが継続したものの、ドライバルク市況の低迷が続く外航海運では厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢下、当社の第3四半期連結累計期間は全般的に安定した輸送量を確保しましたが、燃料油価格の下落とこれに伴った燃料調整金等の減少幅が大きく、売上高は330億54百万円となり前年同期に比べて6.8%の減収となりましたが、営業利益は24億80百万円となり前年同期に比べて40.7%の増益、経常利益は24億40百万円となり32.6%の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は16億円となり前年同期比22.8%の増益となりました。

事業のセグメント別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

バルク輸送では、荷動きの低迷が続くし、スポット貨物の輸送量は減少しましたが、石炭・スラグ等の年度契約では安定した輸送量を確保しました。

木材輸送では、バイオマス発電用PKSや木材チップの輸送において前年同期を上回る輸送量となりました。輸入合板では日本向け出荷量が減少するなか輸送シェアの拡大を図りましたが、輸送量は前年同期を下回りました。

鋼材・雑貨輸送では、主力のタイ向け鋼材に加え、自家集荷の合い積み貨物の取り込みなどにより輸送量が前年同期を上回りました。

同部門の売上高は122億89百万円となり前年同期に比べて4.8%の減収となりましたが、営業損失は前年同期9億92百万円から2億50百万円改善し、当四半期は7億42百万円となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では、荷動きの停滞により小型貨物船の市況低迷は続きましたが、鉄鋼、セメントメーカー向け石灰石専用船や電力向け石炭専用船は順調な稼働となりました。

定期船輸送では、昨年8月の大型船投入によるスペース拡大を活かした営業展開に加え、繁忙期対策で休日臨時運航を実施したことにより、前年同期を上回る輸送量となりました。

フェリー輸送では、宅配貨物などの雑貨の活発な荷動きによりトラックの輸送量は前年同期を上回りました。また旅客、乗用車では、ガソリン価格の値下がりなどの効果もあり前年同期を上回る輸送量となりました。

同部門の売上高は207億62百万円となり前年同期に比べ7.9%の減収となりましたが、営業利益は32億23百万円となり、前年同期に比べて17.0%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15億73百万円減少し393億32百万円となりました。流動資産は、短期貸付金等の増加と貯蔵品等の減少により18百万円減少し138億83百万円となりました。固定資産は、主に船舶の減価償却により15億54百万円減少し254億48百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ27億84百万円減少し150億83百万円となりました。流動負債は、主に短期借入金や未払法人税等の減少により18億39百万円減少し66億29百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の返済により9億45百万円減少し84億54百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ12億11百万円増加し242億48百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,347,000	29,347	—
単元未満株式	普通株式 12,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,347	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1	166,000	—	166,000	0.56
計	—	166,000	—	166,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)		
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	35,461,644	33,054,249
売上原価	31,049,661	27,794,103
売上総利益	4,411,983	5,260,145
販売費及び一般管理費	2,648,480	2,779,275
営業利益	1,763,503	2,480,869
営業外収益		
受取利息	21,141	25,910
受取配当金	20,827	24,909
為替差益	130,321	-
その他	12,176	9,097
営業外収益合計	184,467	59,917
営業外費用		
支払利息	101,977	80,450
為替差損	-	14,455
その他	5,480	5,688
営業外費用合計	107,457	100,594
経常利益	1,840,512	2,440,192
特別利益		
固定資産売却益	299,319	-
特別利益合計	299,319	-
特別損失		
減損損失	14,779	-
用船契約解約金	38,000	-
特別損失合計	52,779	-
税金等調整前四半期純利益	2,087,052	2,440,192
法人税、住民税及び事業税	778,780	836,879
法人税等調整額	5,433	2,123
法人税等合計	784,214	839,002
四半期純利益	1,302,838	1,601,189
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	136	520
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,302,975	1,600,668

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,302,838	1,601,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140,420	71,598
為替換算調整勘定	241,544	1,710
退職給付に係る調整額	13,369	6,587
その他の包括利益合計	395,334	66,721
四半期包括利益	1,698,173	1,534,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,698,309	1,533,947
非支配株主に係る四半期包括利益	136	520

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,015,135	977,012
受取手形及び営業未収入金	4,752,868	2 4,905,165
原材料及び貯蔵品	738,694	494,765
繰延税金資産	141,995	77,515
短期貸付金	6,053,000	6,247,000
未収還付法人税等	9,693	-
その他	1,197,162	1,188,712
貸倒引当金	6,100	6,500
流動資産合計	13,902,451	13,883,670
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	22,005,939	19,926,176
建物及び構築物（純額）	208,906	197,992
土地	912,508	886,898
建設仮勘定	1,172,500	1,520,802
その他（純額）	139,269	113,069
有形固定資産合計	24,439,122	22,644,938
無形固定資産	180,667	147,970
投資その他の資産		
投資有価証券	1,058,206	991,001
長期貸付金	602,276	832,647
退職給付に係る資産	190,943	219,992
繰延税金資産	109,254	173,342
敷金及び保証金	276,505	209,691
その他	167,058	250,595
貸倒引当金	21,115	21,665
投資その他の資産合計	2,383,129	2,655,605
固定資産合計	27,002,919	25,448,514
資産合計	40,905,370	39,332,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,083,094	2,823,041
短期借入金	2,450,354	1,695,062
未払法人税等	1,118,622	386,490
賞与引当金	223,471	80,247
役員賞与引当金	40,000	30,000
その他	1,552,672	1,614,299
流動負債合計	8,468,215	6,629,141
固定負債		
長期借入金	8,228,091	7,155,374
繰延税金負債	24,745	28,004
再評価に係る繰延税金負債	62,366	56,239
役員退職慰労引当金	366,700	368,476
特別修繕引当金	547,811	662,865
退職給付に係る負債	170,746	183,861
固定負債合計	9,400,461	8,454,822
負債合計	17,868,677	15,083,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	18,663,984	19,954,977
自己株式	27,867	27,867
株主資本合計	22,253,616	23,544,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	392,717	321,118
土地再評価差額金	133,622	120,358
為替換算調整勘定	252,154	250,444
退職給付に係る調整累計額	3,941	10,528
その他の包括利益累計額合計	782,435	702,450
非支配株主持分	641	1,162
純資産合計	23,036,693	24,248,221
負債純資産合計	40,905,370	39,332,185

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
(会計方針の変更)	
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

契約に係る履行債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被保証者	保証債務の内容	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
		保証金額	保証金額
(株)オフショア・ジャパン	契約に係る履行債務	2,080,000千円	1,480,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形及び営業未収入金	一千円	19,629千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,590,911千円	2,211,552千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,436	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	146,790	5.0	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,790	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	176,148	6.0	平成27年9月30日	平成27年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,903,628	22,554,628	35,458,256	3,387	35,461,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,903,628	22,554,628	35,458,256	3,387	35,461,644
セグメント利益又は損失()	992,481	2,755,971	1,763,489	13	1,763,503

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,763,489
「その他」の区分の利益	13
四半期連結損益計算書の営業利益	1,763,503

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門	計			
減損損失	—	—	—	14,779	—	14,779

(注) 「その他」の金額は、不動産賃貸業に関わるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,289,933	20,762,154	33,052,087	2,161	33,054,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,289,933	20,762,154	33,052,087	2,161	33,054,249
セグメント利益又は損失()	742,009	3,223,159	2,481,150	280	2,480,869

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,481,150
「その他」の区分の損失()	280
四半期連結損益計算書の営業利益	2,480,869

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	44円38銭	54円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,302,975	1,600,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,302,975	1,600,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,358	29,358

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第50期(平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで)中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	176,148,930円
1 株当たり中間配当金	6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月15日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。